

(社)全国上下水道コンサルタント協会主催

下水道技術座談会 後編

下水道事業と改築・更新時代における コンサルティング



松原 誠
国土交通省都市・地域整備局
下水道部下水道事業課 企画専門官



水川 泰一
水コン協会員
(株)日水コン



松宮 洋介
国土技術政策総合研究所
下水道研究部下水道研究室 主任研究官



増屋 征訓
水コン協会員
日本上下水道設計(株)



水谷 哲也
仙台市建設局
経営企画課資産管理戦略室長



井上 裕司
水コン協会員
中央復建コンサルタンツ(株)



薩川 信広
静岡市上下水道局下水道部
下水道計画課汚水計画担当 参事兼統括主幹



石川 高輝
水コン協技術委員会
委員長



上水流 宏美
水コン協会員
日本水工設計(株)



池田 信己
水コン協技術委員会
委員

(敬称略・順不同)

古い施設情報の整備

石川 ある県の公社では、施設に関する多くの点検管理データなどが蓄積されていると聞いております。データがどこまで残っているかわかりませんが、そういうものが活用できないものでしょうか。

薩川 当然活用はできるし、最近のものは情報が結構しっかりしていますが、古い施設で、例えば30年前の情報があるかという、なかなかない。そういうところがアセットマネジメント (AM) を入れたときに、そこが一番重要なポイントとして出てくるのだと思います。

私どもでAMをやったときに、施設の2割ぐらいで金額的には7割とか8割を占めていました。ですから金額の高いものをうまくコントロールしていけば、管理の経費が安く済むのではないかということも検討している中では出てきています。

あと小さいものがたくさん並んでいますと、私どもは6処理場、13ポンプ場でデータの9,300点ぐらいの設備点数がありました。それ全部を同じようにやることはまずできないし、できればお金がかかるものをいかに長く持たせるかということが維持管理費を安くあげていくには重要になってくるかなという気がします。

水谷 新しい設備とか、あるいは最近の維持管理データは割とすぐ出てきます。ただし仙台市もまだデジタル化されているものがあまりないということで、そこをデジタル化していかなければいけないと思います。ただ、それを待っていてもしょうがないので、基本的には今あるデータでやっとうということなのです。

私どももやはり1万2,000点ぐらいの設備がある中で、全部の設備をやっていくわけにはいけません。私どもはまだ静岡市さんほど具体的な施設でどうこうという話はまだやっていないので、むしろいくつかの施設をピックアップして、その施設のデータを少し詳しく見てどうなっているのか、みたいな話をしました。

その中で一つ言えることは、一般に4条予算と

言われている投資的経費の部分はデータをよく取ってあります。例えば新規整備とか更新等の設計や比較検討の資料がこれにあたります。しかし3条経費、いわゆる維持管理的な経費は毎年のもでもありますし、5年保存の書類になっているものですから、5年経ったら処分したりするので、ないデータが多い。その中でも重要な機械や整備工事などは取ってあったりする部分があるので、そういったものを見ながらやっていくしかないのかなということです。

管路のほうは、仙台市では最近のデータ以外は使うのが難しい状況です。仙台市も20年ぐらいTVカメラ調査をやっていますが、先ほども水川さんが言われたように昔のデータは基準が違ったり、あるいは見る人の意識が統一されていなかったりして、あまり使えない状況なのです。ここ4、5年のデータに限っては、5年前に比較的確な基準を作成し、それに基づいて調査を行っているので使えるかなと思っています。

ただ、TVカメラ調査といっても人の目で見てるので、いずれ誤差が入ってくるのはしょうがないのかなとは思っています。

管渠調査のサイクル

松宮 TVカメラ調査は同じスパンに対して何十年に1回という頻度でしか実施されないのではありませんか。

水谷 仙台市の場合はお恥ずかしいことですが、平成19年度実績でTVカメラ調査は13.1kmしかやっていないです。そうすると仙台市全体の管渠は4,500kmあるものですから、約300年に1回です。そんな状況はよくないので、来年度からきちんと増枠しようということをやります。

例えば管路ですと、仙台市での管路の平均的な寿命である75年の中で3回ぐらい調査すると仮定すると、25年の周期になります。その場合、仙台市では3億円程度かけないとTVカメラ調査ができません。

古いものから見ていこうという概念は間違いありませんが、50年とか75年持つというときに、何

回見るのかを考えるとときには、全体の管渠を何サイクルに見るのか。3サイクルですねということを考えれば、年間全管渠の3%ぐらいを見ていかないと、やはり難しいだろうなと思います。

先日ロサンゼルス市のホームページを見ると、管路調査をCCTVで1年間に全管渠の10%ぐらい見ている。年間10%のペースで見ると、私どもは10億円程度かかってしまい、今の段階では非現実的です。アメリカでは管路調査の費用単価的には少し安いことも調査がたくさんできる理由としてはあるかなとは思っています。

そういうことを考えていくと、何年に1回見るのだろうと、きちんと周期の概念の目標を持ってやっていくのが重要ななと思います。

石川 私が一つ懸念するのは、下水道長寿命化支援制度を活用することによって、実際の行政のほうは事業運営の効率化が図れるのかどうか。それからコンサルタントのほうについてはいろいろな事業領域が広がり、さらなるビジネスチャンスが出てくるのか。そのへんの話を知りたいのですが。

池田 長寿命化支援制度はその運用にあたって矛盾している感覚があります。部品まで長寿命化支援制度で補助対象にするというのは非常にいいことですが、下手をすると、修繕で済むものなるべく改築・更新に持っていきこうというインセンティブが働く可能性があります。

日本の現行制度は無理かもしれないけれど、維持管理にも何らかの補助をつけるとなったらもっと長寿命化が進むと考えられなくもないと思います。

時間概念を入れた管理

石川 長寿命化支援制度の中でライフサイクルコスト(LCC)の最小化というのを言っていますね。それは結局、維持管理をずっとして安くなれば、そちらでもいいだろうし、取り替えて安くなったら、そちらのほうがいいだろうということで、トータル的には安くなる仕組みを提案されているわけです。

松原 修繕は補助にならない、これは法律で決められているわけです。今回の制度では部品レベルを補助対象としていますが、これは修繕を補助



にしているのではなく、改築の概念が広がったという整理です。

また、コストの考え方は、公共団体の持ち出しがどうかということではなく、全体のコストで議論すべきものであって、池田さんが言われたような考え方、つまり補助をとるために不必要に事業規模を大きくする、ということは正しい考え方ではありません。また、普段の修繕とか維持管理をサボって長寿命化対策だけやればいいということでもありません。そのようなご指摘を受けないように国交省としてもしっかりとやっていかなければならないと思っています。

下水道事業は未来永劫にわたって事業が継続するわけですから、長いタイムスパンの中で本当のいいもの、長く使って安いものを入れていくという発想に立とうとしているわけです。これからは、ものの考え方が管理を念頭においたもの、時間概念をいれて将来を見据えたものに変わっていかなければならない。下水道法の体系だってそういうふうに変わっていくべきものと思います。

水谷 一つ指摘しておきたいのは、今まで維持管理コストで見ていたものが改築コストに移りますという話であると、決めごとをちゃんとしておけばいいという話です。

そうすると基準が結構重要で、今後費用予測とかコスト試算、あるいは下水道使用料の話をするときに3条予算から4条予算に移るということは、短期的には下水道使用料を下げる方向に行きますが、長期的には負債を増やすという方向に行く。なおかつ孫子の代に負債を残すという話になるの

で、その支弁基準、3条、4条の分け方は自治体側でちゃんと議論をしていかないといけないのかなと思います。

先ほど私のほうで経営企画課という部署に資産管理戦略室が創設されたという話をしましたが、そのことによって予算査定で、我々技術職員が上がってきた予算の査定を手伝うことになりました。そうすると、この工事はどちらかというとも寿命を延ばす方向だから、さっきも言った長寿命化支援制度とか4条予算が適当なのではないかという工事があります。

例えば結構大きな部品を入れ替えたとか、あるいは間違いなく耐用年数を越えたかたちで寿命が延びるような修繕費用があります。そういったものはまさに4条でやってもいい。長寿命化に該当するものなので、そこを見直したほうがいいのではないかということで、私どもの来年度の予算の中で一部費用が今回3条予算から4条予算へ入れ替わったのです。

そういう意味では支弁基準を、我々はこう考えるというものを自治体ごとに準備してやっていくことが長寿命化支援制度を適用するときに問われている。そこをあまりないがしろにしまうと、財政規律も何もあったものではないので、今あるデータだけでもかまわないので、基準としてどういうものが長寿命化とされるのかをきちっとつけていく必要がある。

予算費目と財務分析

井上 当初言われた重要性とも絡みますが、阪



神高速では10年に1回ぐらい路線全線を止める集中工事を行っています。この集中工事が良いのか悪いのかという議論が阪神高速内でありましたが、検討の結果、良いことがわかりました。

どういうことかという、阪神高速から出るコストだけ見ると、集中工事をしたほうが高くなる。ところが関西圏の経済を支える大動脈ですから、それに渋滞損失費用や車両走行費用等の外部コスト、つまり社会的な不便益をコストとしてLCCに加えると、規制工事でもちよこちよここと止めずに、止めるなら集中工事で一気に止めて短期に回復するほうがトータルコストが安いという結論になりました。

下水道でも昨年度、大阪市の再構築の検討業務で管渠の老朽化リスク、耐震リスク、浸水リスク、合流式改善費用という外部コストを考慮して、優先度をつけました。理想的には、このようなかたちですべて外部コストが費用換算できれば、重要度の判定ができます。

もう1点申し上げたいのは、費目の話です。このへんは建設コンサルタントの弱いところ。コンサルタントは、事業者の予算費目を十分に理解していない。これも阪神高速でかなり勉強させていただきました。阪神高速では今、道路資産保有返済機構との協定の中で費目が分かれていて、料金収入は資産計上される修繕費に使えない。計画維持費といいます。資産計上する維持費にしか回せないという枠組みの中で事業を行っています。このような枠組みの中でどういう施策がいいのか。維持費に費用を注ぎ込むほうがいいのか。資産計上される修繕費に費用を注ぎ込むほうがいいのか。修繕費だったら減価償却をしないといけない。今年（平成20年）、このような財務分析の検討により着手し始めたところです。

下水道は公営企業として比較的会計がしっかり整備されていますので、全体マネジメントの面から財務分析のお手伝いができるのではないかと思います。

SMとAMの捉え方

石川 少し長寿命化支援制度の話を離れてAM

に入りたいと思います。AMという言葉が最近出てきて、おそらく静岡市さんのほうはAMをやられているわけです。

その中で、財政的な問題とアカウントビリティについて今いちすっきりした答えがないという話がされましたが、AMを導入したきっかけはどういうことだったのですか。

薩川 静岡市の課題は普及拡大というのが最優先です。それを含めて課題がたくさんあります。例えば合流改善だったり、地震対策だったり、浸水対策だったり、補助制度も短期的につくっていただいたものがあって、そういうものにも取り組んでいかなければいけない。そういう中で、老朽化の対応もしていけないといけません。

今までは建設は建設、維持管理は維持管理という部門ごとに自分たちが予算管理をしていて、一元化した管理ができていなかったというところがあります。それを予算的にも一元化でき、全体を見てやれる手法がAMではないかということで、取り組み始めたということです。

石川 松原さん、国のほうではストックマネジメント（SM）とAMはどんな捉え方をされているのでしょうか。

松原 国の考え方は「基本的な考え方」に書いてあって、ここではAMではなくてSMになっています。お金の話というのは当然切っても切れない話ではありますが、そこまで一気に踏み込めないで、とりあえず施設を計画的かつ効率的に管理できるようにしましょうということで整理しています。まずSMの土台をしっかりと固めた上で、これを将来AMに発展させていきたいと考えています。

増屋 今まで事後保全的な管理を行っている自治体が多く、悪くなるまで使い切って、4条で直してしまうという状況だったと思いますが、支援制度で補助枠が広がったことによって、従来でいう3条予算でやっていたものが4条予算にできる可能性が出てきているのではないかと思います。実際に4条予算でやられているところもあると聞いております。

ある自治体では、更新と改良と修繕という区分けで、改良が今でいう長寿命化支援制度の内容みたいな話で、それは4条でやられており、どこまでが4条か細かい基準は伺っていませんが、大規模修繕は4条で、処理場のほうでやられている小規模修繕は3条ということで、その区分けはその規模と金額で判断されているのではないかと思います。

以上のことから、財政上の制約で事後保全的な管理を行っている自治体も補助金の枠が広がったことによって、予防保全的な管理が行いやすくなるのではないかと考えています。

あと会計関係については、先ほどの支弁基準ではないけれど、それをやったことによって会計のほうでもメリットが見えるようにしていけないといけません。前にお話を聞いた中で管理会計という方法がありますが、長寿命化対策を行うことによってどれくらい延伸化されるかを明確に示せるような技術を蓄積していけないといけません。

それと支弁基準になりますが、機械でいうとどの部品までの交換が4条予算になるのか。今長寿命化対策ができる、できないという判断を私どものほうでは部品レベルで調査しています。通達の中にも書いていたように、補助対象の条件としては、適化法の処分制限期間以上の使用が期待できる対策であるので、どのレベルまでの部品がそれに該当するかを整理しているところです。

すでに予防保全的な対応を行っている大都市では、過去の修繕履歴に関して、部品レベルの内訳書まで保存されているので、この部品が何年に交換したかという履歴を整理すると、それが7年以上とか、10年単位で交換されており、そういうレベルの部品は4条予算に上げていってもいいのではないかと思います。まだ途中段階ですが、そういうふうな議論をしているので、施設管理でやったことが会計のほうにもフィードバックして、会計のほうでも4条予算にして耐用年数を延伸化させる部分を示していけるようなかたちにすれば、AMになっていくのではないかと思います。

まだそこまで現実的にはやっていませんが、そういうイメージを持っています。

AMと会計制度（会計の見える化）

石川 オーストラリアなどでは会計制度がかなり厳しくなり、AMの流れで提出するような話になっていますが、これは米国もそうではないかと思えます。その点を見たときに、日本の中で先ほど言った3条とか4条の議論が出るのですが、そのへんの会計制度はこういう制度に合わせて変わっていくのですかね。

松宮 地方公営企業法を適用しましょうと従来から言われていますが、適用していない自治体もたくさんあります。

松原 企業会計を導入し資産価値を評価していくということは、AMの世界に一步入るとのことだと思います。

水谷 オーストラリアは国が会計制度を変えてしまったのです。アメリカもそうです。会計制度を変えて、今回の長寿命化支援制度に結構近いけれど、アメリカはちゃんとメンテナンスしていれば減価償却費を払わなくてもいいみたいな制度をつくってしまった。そういう意味では向こうのほうがトップダウン的な発想ができています。それがいいのかどうかは別として、早かったのかなという印象があります。

日本の場合はたぶんそこは難しいから、ボトムアップ、ミドルアップではないけれど、資産とか会計の「見える化」をきちんとしていかなければいけないから、やはり企業会計を取るんだという話を国交省さんもそうですし、コンサルさんもそうですし、皆さんで声を大にして言っていくというのが唯一取り得る手段なのかなと思います。

水川 先ほどから話が出ているように、3条予算で本来やられる維持の部分が少しでも補助をいただいてやれるような制度になってきた。今から事業をやる起債の充当も生じ、その償還が発生してくる。これまでの繰り返しになって、使用料をできるだけ上げないような方向でやっていけるかどうか、それらを検討の中で明らかにしていく

必要があろうかと思っています。

それから減価償却を見ていくときに実際の資産の価格で考えるのか、あるいは補助をもらった分は補助を除いた資産として評価を考えていくのかということでもトータル額が全然変わってくると思います。自治体さんが考える場合は、国費が入った分は除いた資産として考えたほうが維持費の面から後々はいいいのかなとは思っています。

いろいろ考えるべきことがたくさんあって、当社でもAMについての検討部署を新たに設け対応してきていますが、なかなか難しい状況です。

サービスとリスクとコスト

石川 AMをやることによって、例えばアカウントビリティが高まって財政の健全化に結びつくような流れはできるのでしょうか。住民にこれだけ努力してもこれだけかかるので、例えば使用料の値上げになると説明していきながら、全体の事業運営が持続できるようなかたちに持っていくことは可能ですか。

薩川 最終的にはそういうかたちを目指してはいます。現状がどんな状態かという下水道施設の状態を市民の皆さんに情報として伝えるかたちが、今まではあまりなかった。古くなっていますとか、何年経過していますというだけの情報ぐらいしか出せなかったものが、一応点数化してここの施設については例えば10点満点で7点の状態にいますとか、5点の状態にいますとかいう指標的なものができて住民が理解しやすくなってきていると思います。当然それは財政にも及んでいくと思っています。

石川 一時期はNHKの公共放送を使って、下水道のインフラの持続性について問題点がかなりあからさまに出たわけです。それで水谷さんの言う「見える化」という話で事業を進めています。将来的には下水道をとおして財政がプラスに働くような健全化をどのくらいのスパンで見えていくのでしょうか。

水谷 AMという話をする中で、今リスクとかコストの話が出ていましたが、サービスの話もあ

と思います。サービスとリスクとコストを両目でにらみながら最適化を進めていくのがAMだと思っていて、その中でサービスの部分については下水の水質とか、あるいは処理単価費用とかが一つのサービスの基準かと思いますが、実際我々がマネジメントをしていく中で、これがAMかなと言われると、AMの一部だろうけれど、なかなか難しいなと思います。

例えば我々のワーキンググループ（WG）でよく話が出るのは、調整池の草刈りの話です。調整池に草が生えます。その草の草刈りをしますが、草刈りをしないと虫も出るし、住民の方からすごく要望が来るのです。しかし仙台市もかなりの調整池を持っているものですから、全部の草刈りをしていると人手も足りないし、お金もかかる。維持管理費の縮減傾向もあるからすべてはできない。

それではどこまで草を刈るのか。それはまさにサービスレベルです。サービスレベルであったり、PI（業務指標）、KPI（重要業務指標）だったりします。草刈りに関して、住民の方は2mでも3mでもいいからやってくれと言うでしょうけれど、2mやるのか3mやるのかでは草刈り費用が1.5倍になってしまう。それによって、料金を値上げしなければいけないかもしれない。すごくシビアです。

他にも例えば、今は苦情対応を一生懸命やっています。施設に関する苦情ですから一種のAMですが、苦情対応でこういうのは下水道の苦情ではないからときちんと言え、苦情の数は半分とかに減ってしまうそうです。それをやるのがAMというか、サービスの定量化あるいはコストの縮減につながっていくというようなこともあります。

ですからマネジメントとは何かということとか、サービスレベルとは何かということをもっと意識していかないといけない。どこまでが我々の守備範囲なのか、どこまでをやるべきなのかをみんな議論していく。

何も過剰にする必要はないと思います。そここのところの議論も、今後AM、あるいはマネジメントという中でたぶん必要になってくるし、そこが突きどころかなと思います。



ISOにおけるAM

石川 以前ISO/TC224でPIについてずいぶん議論し、日本の下水道版のPIなどが出ましたが、松宮さん、PIについてはどのようにお考えですか。

松宮 前回のISOの話はPIを世界的につくって、統一の基準で事業のサービス水準とかコストを評価しようというのが主眼でした。それでISO規格ができて、それを受けて下水道協会で日本版PIをつくりましたが、それが運用されているという情報は正直聞いておりません。

従来から行政評価とかアウトカムとかアウトプット指標とかいって、各自治体で似たような取り組みがなされていました。こんなの昔からやっているじゃないかというような捉え方をされており、おそらく新しくつくった下水道協会ガイドラインはその後、十分な活用がなされていないと私は見えています。ISO規格や下水道協会ガイドラインのような事業全般に関する多数のPIをどのように活用し、アセットまたはストックマネジメントに役立てるかということが不明確なことも一因だと思います。ISOの委員会でも下水道協会の委員会でも活用方法が議論されて、一定の記述がなされていますが、まだ見えないと思います。

石川 水谷さんはこの前リスボンに行かれたという話ですが、その中でISO/TC224のWG 6の中でPIの取り扱いはどうなりましたか。

水谷 PIの取り扱いまで話が至っていないのが現状ですが、個人的に向こうの担当者の方にいろいろ話を聞くと、PIは前の24500の規格で決めた

が、こういった指標を向上させることが下水道あるいは水道にとっていいという話が一応できた。それでは向上させるためにはどうすればいいのか、というものを考えなければいけないだろう。そのためにはAMの規格をつくらなければならないというのが、ISO/TC224の中でAMを議論する一つのモチベーションなのかと思います。

石川 KPIというと、例えばどんなものがありますか。

水谷 たぶん自治体によりけりで、いろいろな指標を見ていても違ってたりするので一概には言えませんが、オーストラリアなどの指標でよく上がっているのは、SSO（Sanitary Sewer Overflow：汚水渠からの溢水）とかCSO（Combined Sewer Overflows：合流式下水道越流水）とかの回数とか、あとは詰まりとか、悪臭とか、そういう非常に基本的な部分です。あとは財政指標などで、KPIとかサービスレベルと言われている部分はそのような指標となります。

実はKPIもしくはPIとしては、我々が現場で使えるようなものが本当はいいです。現場でこういったものを努力すれば最終的にKPIはよくなるという連鎖、連携というものをきちんと見つけていくことも必要なのかなと思います。

今下水道では50項目でPIが明らかになっていますが、それをやっても現場の人にとってはダイレクトに、これは大事だと思えるものがあまりない。それをどういうふう現場に適用していくのか、分解していくのか。現場の人がどのように頑張れば、PIとかKPIのサービスレベルのどの部分が上がるのかというものがわからないと、現場の人にとってはあまり関心が持てないと思います。

そのへんのことをコンサルさんに研究をしていただけたらとか、自治体同士が情報を交換しながらやっていく。要はKPIもつくっただけではだめで、PIのメンテナンス、マネジメントをしていかななくてはいけなくて、そこはまだやられていないのかなと思います。

池田 AMの重要な要素は、住民に対する説明とか、よく言われるのは資金調達のための説明の

ツールという面もあります。これから維持管理と建設が溶け合うわけですから、一言で言うと運営という言葉になっていくと思います。

流れとしては下水道事業・技術も仕様規定から性能規定に移りつつあり、目的・目標を指標化するということで、マネジメントの考え方がこの数年で進んできたのではと思います。

これからのインフラの持続的な機能維持のための維持管理にはこれだけ金がかかるし、これだけこういうことをやっていかなければいけないというのを下水道業界の方々がある程度協力し合い、外部の方への説明することが必要になってきていると感じています。

コンサルタントの役割でもありますが、そういうことをきちんとアピールしていかないと、資金調達の分野では、みんな福祉や介護に流れてしまうという話になってしまって、長い目で見たらかなり大きなリスクを背負うことになったり、破滅になったりする可能性が高まってきているのではないかと思います。やはりそれぞれの分野・レベルで考える時期に来ているのではないかと思います。そしてその中でキーを握るのは、やはり各自治体さんの主体的考え方かなという感じがしないでもありません。

コンサルの情報提供・提案

石川 最後に、コンサルタントの役割について皆さんからご意見と、コンサルタントの皆さんからもどういった役割についてこれから考えていったらいいかという話を順番にお願いします。

松宮 私が出向していたときに感じたのですが、自治体でも転勤のサイクルが早くて、すぐいなくなってしまう。コンサルタントの人に聞かなければわからないというような事態はしょっちゅう生じてしまいます。今の流れは変わらないから、そういう意味でより地元に着着する。入札があるので、同じ現場をずっと取れるという保障はないのでしょうけれど、そういうことが必要だろうなと思います。

自治体ではベテランがいなくなって、地元密着、

現場を知り尽くした技術者がいなくなるから台帳を整備して、人が替わってもデータを残して引き継げるようにしていかなければならない。とは言っても、コンピュータに入力された情報で真の施設の情報が続くとは思えないので、そういう意味では地元密着で、それぞれの施設密着の仕事をしていただくのが世の中にとって一番いいと思います。

水谷 AMという制度は、今までのコンサルタントさんの関わりとは少し種類が違ってくるのではないかと思います。本省さんのほうも、長寿命化支援制度とか認可の方法を変えるとかいうことで考え方をえつつあるのと同じように、それと歩調を合わせて、あるいはそれを逆に追いつくようなかたちでコンサルタントさんのほうにこんなこともある、あんなこともある、世界ではこんなことをやっている、みたいな話をどんどん教えていただきたい。

自治体は新しい情報といってもホームページで調べてみたり、文献を取り寄せたりするぐらいしかできないので、そういう意味ではコンサルタントさんのほうに期待するところが大きいのかなと思います。

もう一つは本省さんとか、国のほうでやられているように、国際化の話もあります。今ISO/TC224でAM規格がもし決まるとするならば、それも国際化の中では一つの大きな役割を果たすかな、あるいは位置を占めるかなと思いますから、その流れは日本のマネジメントはこんな感じでやっているということを言えるように早くなつてほしいと思います。

薩川 私もコンサルタントさんにはいろいろな情報を教えていただきたい。それから行政の場合にはころころ人が替わるものですから、そういう面ではコンサルのほうにそういう知識をいろいろ持っていると思いますが、話をしても私どもがわかっているようなことしか出てこないことが結構多い。

その部分ではもうわかっているから、あなたたちが考えるもので何か他のものがないですかということをおっしゃるときがあります。そういったものを

私どもから言う前に提案してもらえると非常にありがたいです。

求められる経営のトータル支援

上水流 コンサルタントとして長寿命化制度やAMで制度的な特徴を生かしつつ、コンサルのほうから提案ができるようにやっていきたいと思っています。そのためにはまだ要素技術が確立されていないということで、まずはその確立に取り組んでいき、実際の業務の中で、予防保全という観点からその精度を高めていきたいと考えております。

また、従前の再構築計画という考え方から抜けていないが状況ではありますが、これからはこれをきっかけに自治体へ技術の支援だけでなく、経営の支援という視点も踏まえた再構築事業が提案できるよう幅広く技術を磨いていきたいと思っています。

水川 改築・更新事業をやっていく上で当然調査、計画、設計、またその維持管理という流れが繰り返されていくことになってきます。従来と同じようなやり方だけではなく、今後改築・更新したものについてはまた違った調査の仕方とか、あるいは維持管理の仕方が出てくるのではないかと考えています。

それから将来的にAMに向けて会計的などところもいろいろ検討し、提案できるようになっていかなければと思っています。

増屋 AMを進める上で、例えば定量的に評価する技術とか、最適な修繕の実施方法等の各要素技術でコンサルタントができることには限界があると思います。その専門のところを保有するいろいろな技術をどうコーディネートし、総合的に最適な方法を自治体に提案することがコンサルタントの役割だと思います。

かたちに残る建設に関わるコンサルタント業務に対する価値がまだまだ強い状況が業界内、自治体内にもあると思います。今後ますます建設から管理の時代、つくる時代からより良く使う時代に移行していく中で、かたちには見えてこないけれど、そういうマネジメントをして徐々に改善して

いくところにコンサルタントとしてもっと力を入れていかないといけないと思います。

そのためにも、性能発注で複数年契約が建設部門とか管理部門に徐々に増えてきていると思いますが、コンサルティング的な業務の複数年契約ができる社会的な環境が整備されるとともに、AMを機に、コンサルタントも断片的・単発的業務に対するコンサルティングから、施設管理から財務管理にわたり診断・評価・アドバイスなど包括的・継続的業務に対するコンサルティング能力を持たないといけない。そういうふうになっていくことを念頭に置いて、今後努力してないといけないと若輩ながら思っています。

井上 先ほど静岡市の薩川さんから、事業者が知らないこと提案してほしいとありましたが、まさに身につまされる話です。それができなければコンサルタントとしての役割はないと思います。今までAMに限らず、事業計画に関わる部分はコンサルタントが入っていけませんでした。外部の民間企業が知ることができない世界で、事業者が判断する分野でしたが、AMが叫ばれるようになって、行政の意思決定にコンサルタントが立ち入れるようになったと思っています。

そのような面から、先ほどの3条、4条で資産計上できる、できないという財務関係や、また法律関係等の仕組みの勉強をしないといけない。これらは我々土木屋の不得手な分野ですが、これをチャンスにこの分野を勉強して、全体のスキームの中でどういう戦略が事業者の求めるニーズなのかを把握し、トータルで経営という提案ができるようになればと思っています。

池田 私たちの業務は、まさに歩掛のない時代に突入した感じがあって、ご存知のように水コンサルタントは受注業務がますます厳しくなっています。改築・更新の設計はある意味では手間がかかり、いろいろなことを考えながらやらなければいけないので、そのへんでコンサルフィーがきちんともらえないと会社がやせ細ってしまう。これから大都市はまだいいにしても、地方に改築・更新の考え方や技術を普及するときには、コンサル

タントの役目は重要と思います。

今までこれだけ下水道が短期間に普及したのと同じように、スムーズなかたちでライディングして、改築・更新のフェーズに持っていくという点ではコンサルはとても大事な役目を果たす必要があります。歩掛のない時代においてコンサルティングがうまく育っていくようなご協力をお願いするとともに、我々も勉強し、マネジメントを含めた技術レベルを高めなければいけないと感じました。

Win-Winを求めて

石川 それでは最後に松原さんからお願いします。

松原 皆さんがおっしゃったように、公共団体に対して本当にいい提案ができるのがまさにコンサルの使命だと思いますので、国ないし発注者の立場からすれば、技術力のある会社がちゃんと業務を取れるような入札契約制度を導入していくという点が重要です。

下水道事業ではなかなかプロポーザルの導入が進んでいないのが実態ですが、価格競争だけやらせておいて、いい提案をコンサルから求めようというやり方は、公共団体としても少し考えなければいけないと思います。安かろう、悪かろうの業者が受注して、「提案ができません」で終わってしまったらどうしようもない。だから、公共団体の方もコンサルを使う上で考えるべきところは考えていただき、その上でコンサルさんにはぜひいい提案をしていただきたい。

長寿命化支援制度について言えば、要綱等で細かく縛ることをしていないので、コンサルの提案の自由度が非常に広いということになります。技術力を磨いていただき、いい提案をしていただければ、双方にとってメリットが出てくることになると思います。

我々としても水コン各社の活躍に期待をしていますので、ぜひよろしくお願いします。

石川 これで座談会を閉会します。長時間の熱心なご議論をありがとうございました。

(了)